

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 大島 剛生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	817,981	522,896	1,113,505
経常損失 ( ) (千円)	82,055	71,382	114,637
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	135,006	92,625	173,780
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	851,476	917,191	917,191
発行済株式総数 (千株)	10,808	12,600	12,600
純資産額 (千円)	64,069	62,922	155,969
総資産額 (千円)	432,024	260,525	470,888
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	13.75	7.35	16.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.4	23.9	32.9

回次	第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1.81	1.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社は、当第3四半期累計期間において、コンサルタントの有償稼働率が低下したこと、見込み案件の消失及び検収時期が第4四半期に延期になった案件があったこと、プロジェクト規模の縮小、販売単価の減少などの理由により、売上高が減少し、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上いたしました。当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

当該事象又は状況を解消するための対応策については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動による影響が徐々に緩和されつつありますが、増税による可処分所得の減少や物価の上昇により個人消費の回復は遅れております。企業収益の回復による設備投資や雇用環境の改善により回復の兆しをみせていた景気も急激な円安や原油高による原材料の高騰など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。当社の主要事業領域であるERPシステムに関するコンサルティング領域においては、消費税率引き上げ対策による3月末までのプロジェクトの終了により第2四半期以降の受注が減少しております。

当社は、業績回復を行うために経営体制の変更を行い、抜本的な事業戦略の見直し、オペレーションモデルの変革、事業採算性の評価を行いました。第2四半期を事業計画の見直し期間とし、当第3四半期からの業績を回復させるために、以下の取り組みを行っております。

当社の主要事業領域であるERPシステムに関するコンサルティングについては、大企業への浸透率が高まっているためビジネス開拓の対象が中堅企業にシフトしており、このため1件当たりのプロジェクトの規模が小さくなっているため売上高が減少しております。受注案件数を拡大するため、中堅企業の多い中部関西圏へ営業エリアの拡大をするとともに、クラウド型ERPシステムの販売準備を進めております。また、同業他社との協業を開始したことにより新規案件を受注いたしました。今後とも新規案件の開拓を推進してまいります。

人事コンサルティングの分野においては、国内において需要の高まりつつあるタレントマネジメントシステムに関するサービスメニューを拡大し、導入コンサルティングのみでなく、さらに上流のアセスメントサービスや導入後の定着化支援サービスなどのサービスメニューの多様化を図っております。タレントマネジメントの取扱商品の拡充を検討するとともに、タレントマネジメントの導入を効率的に推進するための標準テンプレートの開発を開始いたしました。

製品サービスの分野においては、グループウェア間のスケジュールの同期化を図るソフトウェア「GX\_Sync」については、販売を促進するために代理店販売を開始するとともに、機能の強化と対応データベースを増やす開発を行っております。Webサイトを最適化するソリューション「GX\_UX」においては、米国Optimizely社の認定ソリューションパートナーを取得し、関係を強化しています。営業資料やマニュアルなどの企業内の様々なドキュメントを動画やWeb連携を行うスマート化することで業務の効率化を図るサービス「GX\_SmadoX」並びに企業向けのセキュアなファイル共有クラウドサービス「GX\_SmaboX」の取り扱いを開始しました。また、スマートデバイスの普及とクラウド化の浸透を捉えて企業における新しい働き方となるスマートワークスタイルの提案を行うための開発作業に着手いたしました。海外企業の日本進出を総合的に支援するコンサルティングサービス「GX\_Incubation」の提供を開始し、受注いたしました。また、様々な案件に対応するために、製品ベンダー、同業他社とパートナー提携の拡大を図っております。

従来より行ってきたコスト削減の効果もあり当第3四半期会計期間において営業損失の縮小を図ることができました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高522,896千円（前年同期比36.1%減）、営業損失68,473千円（前年同期は営業損失73,588千円）、経常損失71,382千円（前年同期は経常損失82,055千円）、四半期純損失92,625千円（前年同期は四半期純損失135,006千円）となりました。

## （2）財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ210,363千円減少し、260,525千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、212,190千円減少し、212,642千円となりました。これは主に現金及び預金、売掛金の減少によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、1,826千円増加し、47,882千円となりました。これは主に減損損失の計上による無形固定資産の減少及び販売用無形固定資産の増加によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、117,315千円減少し、197,603千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、98,911千円減少し、171,191千円となりました。これは主に、買掛金及び関係会社短期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、18,404千円減少し、26,412千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて93,047千円減少し、62,922千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

## （3）継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、当第3四半期累計期間において、コンサルタントの有償稼働率が低下したこと、見込み案件の消失及び検収時期が第4四半期に延期になった案件があったこと、プロジェクト規模の縮小、販売単価の減少などの理由により、売上高が減少し、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上いたしました。当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

売上高の伸び悩みを想定し、製造原価、販売管理費の削減を継続して行うことで、売上総利益、営業損益の改善を図ってまいりました。また、第2四半期より資本政策の計画・実施を進めており、運転資金を確保するとともに、事業投資資金の調達についても進めてまいりました。「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」に記載の通り経営体制の変更により抜本的な事業計画の変更を行い、当社を取り巻く事業環境の見直しと第4四半期からの業績を回復させるために、以下の施策を講じております。

- 1．営業体制の強化と同業他社とのアライアンス協業の開始、営業エリアの中部関西圏への拡大
- 2．取扱製品の拡充による販売機会獲得の強化
- 3．セミナー開催、展示会出展等マーケティング活動の強化による販売機会の拡大
- 4．即戦力となるコンサルタントの新規採用、外部コンサルタントとの協業の促進
- 5．コンサルタントの教育訓練によるスキルアップ及び多能化による稼働率の改善
- 6．全ての領域においての継続的な経費の抑制と削減
- 7．M & Aを視野に入れた事業領域の拡大と優秀な人材の確保

さらに、「第4 経理の状況 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通り、第三者割当により発行される第3回新株予約権の発行により増資を行い、上記の施策を実施するための資金の調達を行います。

これらの施策による改善は順調に進捗しております。業績についても収益性の改善の目処が立っており、当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,732	12,600,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	12,600,732	12,600,732	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残 高(千 円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備 金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	12,600,732	-	917,191	-	1,103,621

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,599,900	125,999	-
単元未満株式	普通株式 632	-	-
発行済株式総数	12,600,732	-	-
総株主の議決権	-	125,999	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目 17番地11	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.0 %
売上高基準	- %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	1.9 %

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	213,930	99,537
売掛金	198,392	96,072
商品	5,753	-
仕掛品	-	10,414
その他	7,946	7,193
貸倒引当金	1,190	576
流動資産合計	424,832	212,642
固定資産		
有形固定資産	9,962	11,269
無形固定資産	23,608	25,346
投資その他の資産		
長期未収入金	31,953	31,953
その他	15,491	14,232
貸倒引当金	34,960	34,919
投資その他の資産合計	12,485	11,266
固定資産合計	46,056	47,882
資産合計	470,888	260,525
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,531	4,255
関係会社短期借入金	117,000	77,000
1年内返済予定の長期借入金	28,992	25,722
未払法人税等	8,664	6,783
賞与引当金	10,004	13,098
その他	65,910	44,331
流動負債合計	270,102	171,191
固定負債		
長期借入金	31,539	12,565
退職給付引当金	13,277	13,847
固定負債合計	44,816	26,412
負債合計	314,918	197,603



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	917,191	917,191
資本剰余金	1,103,621	1,103,621
利益剰余金	1,866,000	1,958,625
自己株式	28	28
株主資本合計	154,783	62,157
新株予約権	1,186	764
純資産合計	155,969	62,922
負債純資産合計	470,888	260,525

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
売上高		
コンサルティング収入	816,533	522,896
その他の売上高	1,447	-
売上高合計	817,981	522,896
売上原価		
コンサルティング売上原価	646,162	403,408
その他の原価	1,169	-
売上原価合計	647,332	403,408
売上総利益	170,649	119,487
販売費及び一般管理費	244,237	187,960
営業損失( )	73,588	68,473
営業外収益		
受取利息	49	347
受取補償金	-	870
その他	19	143
営業外収益合計	69	1,362
営業外費用		
支払利息	7,859	3,759
その他	676	511
営業外費用合計	8,536	4,270
経常損失( )	82,055	71,382
特別利益		
貸倒引当金戻入額	194	-
新株予約権戻入益	-	422
特別利益合計	194	422
特別損失		
減損損失	41,091	18,801
事務所移転費用	9,219	-
特別損失合計	50,310	18,801
税引前四半期純損失( )	132,171	89,761
法人税、住民税及び事業税	2,835	2,864
法人税等合計	2,835	2,864
四半期純損失( )	135,006	92,625

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	10,078千円	8,454千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第3四半期累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使及び第三者割当増資の実施により、資本金が62,812千円、資本剰余金が62,812千円増加いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間末において資本金が851,476千円、資本剰余金が1,037,906千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	13円75銭	7円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	135,006	92,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	135,006	92,625
普通株式の期中平均株式数(株)	9,820,406	12,600,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、平成26年10月20日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の数

7,000個

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金96円とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成29年4月1日から平成31年11月4日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年12月期乃至平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における営業利益の累計額が80百万円を超過している場合、平成28年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないが、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

平成26年11月 5 日

5. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成26年11月26日

6. 申込期日

平成26年10月28日

7. 新株予約権の割当を受ける者及び数

当社取締役及び当社従業員 29名 7,000個

( 第三者割当により発行される第 3 回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結 )

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される第 3 回新株予約権 ( 以下、「本新株予約権」という。 ) の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付き第三者割当契約 ( 以下、「本契約」という。 ) を締結することについて決議いたしました。なお、平成26年11月 5 日、割当先から新株予約権の発行価額全額の払込手続きが完了しております。

1. 本新株予約権の払込金額の総額

484,800円

2. 申込期日

平成26年11月 5 日

3. 割当日及び払込期日

平成26年11月 5 日

4. 募集の方法

第三者割当の方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 ( 以下、「マイルストーン社」という。 ) に割り当てる。

5. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式2,400,000株とする ( 本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数 ( 以下、「割当株式数」という。 ) は50,000株とする。 ) 。

6. 本新株予約権の総数

48個

7. 本新株予約権 1 個あたりの払込金額

10,100円

8. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

( 1 ) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

( 2 ) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する ( 以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。 ) 場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額 ( 以下「行使価額」という。 ) は、100円とする。

9. 本新株予約権の行使期間

平成26年11月 5 日から平成28年11月 4 日 ( 但し、平成28年11月 4 日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日 ) までの期間とする。

10. 本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日 ( 平成26年10月20日 ) 時点における当社発行済株式総数 ( 12,600,732株 ) の10% ( 1,260,073株 ) を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。

なお、割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができるが、同社と締結した本契約により、次の場合には当社から割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。

・株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場 ( 以下、「東証JASDAQスタンダード」という。 ) における 5 連続取引日の終値単純平均が行使価額の130% ( 130円 ) を超過した場合、当社は、当該条件が成就した日の出来高の15%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。

・東証JASDAQスタンダードにおける 5 連続取引日の終値単純平均が行使価額の150% ( 150円 ) を超過した場合、当社は、当該条件が成就した日の出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができる。

11. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## 12. 調達する資金の額及び用途

### (1) 調達する資金の額

調達する資金の総額	240,484,800円
内訳（新株予約権の発行による調達額）	484,800円
（新株予約権の行使による調達額）	240,000,000円
発行諸費用の概算額	6,000,000円
差引手取概算額	234,484,800円

### (2) 調達する資金の具体的な用途

手取金の用途は主に、既存事業の規模・地域の拡大（以下1から3）と、取扱い製品ライン拡大による新規事業展開（以下4から8）であります。

	項目	内容	金額 (千円)	時期 (期間)
(1)	M & A	・既存事業における取引関係企業の取得 ・ERPに関連する人財獲得及び設備費等	100,000	平成26年11月～ 平成27年9月
(2)	拠点設立	・関西拠点設立調査費用 ・設備、インフラ、事務所等費用	30,000	平成26年11月～ 平成27年9月
(3)	海外事業展開	・事業マーケティング費用 ・外部調査費用関連費用	10,000	平成27年1月～ 平成28年3月
(4)	クラウドERP	・担当スタッフへの教育 / 訓練 ・育成関連設備 / 部材等の購入	15,000	平成26年11月～ 平成27年3月
(5)	クラウド タレントマネジメント	・担当スタッフへの教育 / 訓練 ・育成関連設備 / 部材等の購入	15,000	平成27年1月～ 平成27年9月
(6)	プラットフォーム事業	・市場調査、技術調査関連費用	15,000	平成26年11月～ 平成27年12月
(7)	人事関連ソフト	・人材開発ソフトテンプレート開発 ・外部委託費用 / ソフト購入関連	30,000	平成26年11月～ 平成27年12月
(8)	自社製品開発	・自社製品開発費用 (ワークスタイル変革)	19,484	平成26年11月～ 平成28年3月
		合 計	234,484	

## 13. 権利行使の状況

平成26年11月13日に本新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該権利行使の概要は以下のとおりであります。

1. 発行した株式の種類及び数                    普通株式    300,000株
2. 発行価額    1株当たり100円
3. 発行総額    30,000千円
4. 発行価額のうち資本へ組入れた額            1株当たり 50円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

### フロンティア監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会において、会社の取締役及び従業員に対し、募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月20日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第3回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約を締結することについて決議し、平成26年11月5日に付与している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。